

平成 26 年

第 3 回志賀町議会定例会

会 議 録

志 賀 町 議 会

## 平成26年第3回志賀町議会定例会会議録

平成26年9月2日、第3回志賀町議会定例会を志賀町役場議場に招集した。

(午前10時0分 開会)

(出席議員 16名)

1番	福	田	晃	悦
2番	稲	岡	健	太郎
3番	南		正	紀
4番	寺	井		強
5番	堂	下	健	一
6番	南		政	夫
7番	下	池	外	巳造
8番	須	磨	隆	正
9番	越	後	敏	明
10番	田	中	正	文
11番	富	澤	軒	康
12番	櫻	井	俊	一
13番	林		一	夫
14番	戸	坂	忠	寸計
15番	久	木	拓	栄
16番	山	本	辰	榮

(欠席議員)

なし

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町	長	小	泉	勝					
副	町	長	庄	田	義	則			
教	育	長	守	田	廣	三			
総	務	課	長	寺	尾	隆	之		
富	来	支	所	長	坂	本	英	人	
企	画	財	政	課	長	新	田	辰	巳

税 務 課 長	土 田 善 博
住 民 課 長	山 科 等
健康福祉課長	山 本 政 人
環境安全課長	増 田 廣 樹
商工観光課長兼情報推進課長	浜 村 大
農林水産課長	松 田 正 剛
まち整備課長	細 川 一 元
富来病院事務長	北 富美夫
会計管理者(会計課長)	谷 場 可 一
学校教育課長	寺 澤 俊 彦
生涯学習課長	平 井 清

(職務のために出席した者の職氏名)

議 会 事 務 局 長	安 田 朗
議 会 事 務 局 次 長	村 井 直

(議事日程)

- 日 程 第 1 会議録署名議員の指名
- 日 程 第 2 会期の決定
- 日 程 第 3 諸般の報告
- 日 程 第 4 町長提出 議案第 52 号ないし第 74 号及び認定第 1 号ないし第 12 号 (提案理由説明)
- 日 程 第 5 町長提出 議案第 64 号 (質疑、委員会付託、討論、採決)

( 開 会 ・ 開 議 )

**富澤軒康議長** ただ今の出席議員は 16 名であります。定足数に達しておりますので、ただ今から、平成 26 年第 3 回志賀町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

**富澤軒康議長** 日程に入り、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員に、7番、下池外巳造君、8番、須磨隆正君を指名します。

---

## 日程第2 会期の決定

**富澤軒康議長** 次に、会期の決定を行います。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月19日までの18日間としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**富澤軒康議長** ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月19日までの18日間と決定しました。

---

## 日程第3 諸般の報告

**富澤軒康議長** 次に、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付のとおりであります。

諸般の報告を終わります。

---

## 日程第4 町長提出 議案第52号ないし第74号及び認定第1号ないし第12号（提案理由説明）

**富澤軒康議長** 次に、本日町長から提出のありました議案第52号ないし第74号及び認定第1号ないし第12号を、一括して議題とします。

以上の各件に対する提案理由の説明を求めます。

小泉町長。

**小泉 勝町長** 議長。

平成26年第3回志賀町議会定例会の開会にあたり、町政の近況と本議会に提案しました案件の概要等について、ご説明をいたします。

8月上旬に西日本を縦断した台風11号は、強風とともに大雨を伴い、全国各地に浸水や土砂災害等による甚大な被害をもたらしました。本町において

は、台風による大きな影響はありませんでしたが、8月16日から17日にかけての局地的豪雨の際には、町内の各所で河川の堤防決壊や道路の法面崩壊、住家の床下浸水や裏山の土砂崩れなどのほか、農地などにも多数の被害が発生をしました。その後も前線が停滞し、8月20日には広島市で、1時間に100ミリを超える猛烈な雨により、広範囲にわたって土石流が発生し、多数の犠牲者が出るなど、大きな被害に見舞われております。

こうした近年の集中豪雨などによる自然災害が頻発する中、本町では、急傾斜地や法面崩壊が発生しやすい地域もあることから、昨年度より、土砂災害ハザードマップの作成に取り組んでおります。完成後には全戸配付を予定しており、町民の皆さんには、自分の住む地域の土砂災害に対する危険度を知っていただくとともに、土砂災害時の円滑な避難行動につなげていただきたいとも考えております。町としては、今後も町民の安全・安心を最優先に、防災・減災対策をしっかりと行い、災害に強い町づくりを進めていきます。

次に、行財政改革の取り組みについてであります。

本町では、平成18年度から行財政改革を積極的に推進しており、現在、第2次行政改革大綱及び集中改革プランに基づく、68項目の事務事業の見直しに取り組んでいます。

これまで、健全財政の確立を目指し、基金の積み増しや町債の繰り上げ償還、定員適正化による職員数・職員給与費の削減、補助金や公の施設の見直しなどの改革を推進してきました。その結果として、5年間の総額で、約27億円の行政コストが節減される見込みとなっております。

今年度は、平成27年度から5年間を計画期間とする、第3次行政改革大綱及び集中改革プランを策定する予定であり、先月、町民代表と有識者からなる、志賀町行政改革推進委員会に対し、諮問をしたところでもあります。

私は、今後も行政改革を不断に実行しながら、財政の健全化を図ることを基本に置き、更なる企業誘致の推進、観光振興や第1次産業への支援などに力を注ぎ、町民が暮らしやすい町づくりを目指していききたいと考えております。

続いて、北陸新幹線金沢開業に向けた取り組みについてであります。

先日、JRは、北陸新幹線の金沢開業日を、来年3月14日に決定したと発表しました。同時に運行本数等も決まり、開業気運が高まる中、本町とし

ては、これまでも北陸新幹線効果による交流人口の拡大に向けて、取り組みを行ってきたところでありますが、さらに町の魅力の発信に努めていかなければならないと考えております。

まず、本年5月から運用を始めたレンタカー利用者宿泊助成制度であります。7月末までの3か月間で79件、延べ人数で227人の利用がありました。今後も一人でも多くの方に利用してもらうため、更なる周知を図っていきます。さらに、北陸新幹線を利用する方の中には、新高岡駅で降りて、能登を訪れる観光客も見込まれることから、富山県のレンタカー事業者にも協力をお願いし、利用の促進を図っていきます。

また、以前にも申し上げましたが、観光客を呼び込むためには、本町の新鮮な海の幸や農作物等、豊富な食材の認知度を高めていくことも重要であると考えております。そのため、観光協会とともに様々な事業に取り組んでおり、今年1月には、東京での食と祭のイベントに、志賀町産の食材を使ったご当地グルメ弁当を出品し、本町をアピールしてきたところであります。このほか、6月には、フードプランナーなどの助言を受け、盛り付けなどに工夫を凝らし、西能登おもてなし丼の魅力アップも図ったところであります。

今後は、こうしたご当地グルメなどを掲載した新たなパンフレットの作成やホームページのリニューアル等も行いながら、幅広く首都圏に向けて食とともに町の魅力をPRしていきます。そして、いよいよ10月には、東京・銀座に石川県のアンテナショップ「いしかわ百万石物語・江戸本店」がオープンいたします。本町としては、これを活用し、魅力的な食材や特産品のほか、世界農業遺産にも認定された素晴らしい伝統文化や観光資源なども併せてPRしていきたいと考えております。

いずれにしても、北陸新幹線金沢開業の日が決定したことを受け、今後、観光業界の動きも活発化してくると思っておりますので、町としては、来年3月14日の開業日に向け、観光協会とも連携しながら、様々な事業を通して町の魅力を発信することにより、本町への観光客の増加と交流人口の拡大につなげていきたいと考えております。

次に、志賀地域における統合小学校の整備事業についてであります。

高浜小学校敷地内では、夏休み期間中を利用して施設の一部解体を行い、現在、

進入道路の新設などの準備工事を実施しております。今月下旬からは、約15ヶ月余りにわたる校舎棟の建設工事に本格的に着手をしますが、児童の教育環境の保全に努めながら、安全第一に工事を進めていきたいと考えております。ソフト面では、保護者を対象としたアンケート調査を実施し、その結果を踏まえて、7つの部会において、校名や校歌、制服、スクールバスの運行などについて協議をしているところであります。

今後とも、平成28年度の開校に向けて、子ども達が安心して快適に学校生活を送ることができる環境整備を進め、保護者並びに住民の皆様には、きめ細かな広報活動を行うことにより、理解を深めていただけるよう努めていきます。

次に、有害鳥獣被害対策についてであります。

本町においては、平成21年頃から山間部の集落でイノシシの出没が確認され、農作物に被害を与える状況となりました。以後、富来地域で多くの出没が確認されたことから、町では、猟友会に檻わなの設置を依頼したり、昨年からは、地元へ電気柵を支給する等の対策をとってきました。

さらに、稗造地区においては、今年度、イノシシを田畑に近づけない方法として、緩衝地帯を設けるため、田畑と山との境界の除草を行っております。また、最近になって、志賀地域でもイノシシの出没が多数目撃されており、その生息範囲が拡大してきていると思われることから、今後は捕獲による個体数の減少に力を入れていかなければならないと考えております。

現在、町で保有している檻わなは9基ありますが、今のところ、捕獲実績がないのが現状であります。檻わなについては、設置さえすれば捕獲できるわけではなく、仕掛けの餌替えや餌に近づく足跡の確認など、毎日見回りする必要があり、地元の方々の協力は欠くことができません。

今後は、地元の方々とともに、捕獲実績のある市町の例を参考にしながら、檻わなを有効に活用していきたいと考えております。なお、今年度、わな猟の免許を役場職員が2人、農協職員が6人、新たに取得をしておりますので、地元と町や農協などが一体となって、より効果的な被害防止に努めていきたいと考えております。

次に、志賀原子力発電所についてであります。

北陸電力は、志賀原子力発電所 2 号機における新規制基準への適合性を確認する審査を受けるため、8 月 12 日、原子力規制委員会に、関係する申請書を提出し、同日、安全協定に基づき、県と町に対して、原子炉施設の変更に関する事前了解の協議申入れを行いました。

これを受け、8 月 26 日には、規制委員会の初会合が開かれましたが、新聞報道であったように、北陸電力の申請内容を疑問視する意見が出されております。北陸電力には、今後の審査会合で新規制基準に適合した安全性が確認されるよう、申請内容を丁寧に説明し、十分な対応をしてもらいたいと考えております。

また、志賀原子力発電所については、現在、規制委員会において、敷地内破砕帯に関する審査が行われているところであります。7 月 11 日に開催された第 2 回評価会合では、北陸電力が実施した追加調査結果についての説明と質疑が行われましたが、委員相互による議論ができていないため、審議は継続されることになっております。

北陸電力には、まずは、敷地内破砕帯の審査が速やかに進められるよう適切に対応するとともに、今後とも、より一層の安全性向上に取り組んでもらいたいと考えております。

それでは、本定例会に提案し、ご審議していただく案件について、順を追って、その大要をご説明申し上げます。

案件は、平成 26 年度の各会計の補正予算をはじめ、条例の廃止及び一部改正、工事請負契約の締結など、23 件の議案並びに平成 25 年度各会計決算にかかる認定 12 件、合わせて 35 件であります。議案第 52 号から議案第 59 号までは、平成 26 年度の各会計にかかる補正予算であります。

議案第 52 号 平成 26 年度志賀町一般会計補正予算（第 2 号）については、歳入では、平成 25 年度決算剰余金の繰越金計上や普通交付税の交付決定に伴う増額のほか、国の経済対策にかかる交付金や災害復旧費補助金などの国庫支出金の増額などが主なものであります。歳出では、職員の定期異動に伴う職員給与費の補正や、道整備交付金の増額配分による橋梁長寿命化事業や町道志賀の郷線ほか 2 路線の舗装補修事業費を追加、さらには、防火水槽新設事業費や領家漁港保全計画策定事業費を増額、また、新たに陸上競技場ト



イレ整備事業費、図書館システム更新事業費を計上するほか、8月中旬の豪雨による農林土木災害復旧費の追加などが主なものであります。

議案第53号 平成26年度志賀町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、歳入では、高額医療費共同事業負担金の確定による国庫支出金や県支出金の増額、及び平成25年度決算剰余金の繰越に伴い、基金繰入金を減額するもので、歳出では、後期高齢者支援金等の各拠出金の確定による補正、及び共同事業拠出金の確定による増額が主なものであります。

議案第54号 平成26年度志賀町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、歳入では、平成25年度決算剰余金を繰越金に計上し、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金を追加するものであります。

議案第55号 平成26年度志賀町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）については、職員の定期異動に伴う職員給与費の増額補正であります。

議案第56号 平成26年度志賀町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、公共下水道整備事業では、工事請負費及び補償費の減額、特定環境保全公共下水道整備事業では、西海浄化センター機器等の修繕のため、修繕料や工事請負費を増額するほか、職員の定期異動に伴う職員給与費を減額するものであります。

議案第57号 平成26年度志賀町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、歳入では、平成25年度決算剰余金を繰越金に計上するほか、国庫負担金の増額等に伴う補正で、歳出では、国庫支出金等返還金の増額を行うものであります。

議案第58号 平成26年度志賀町立診療所事業特別会計補正予算（第1号）については、歳入では、平成25年度決算剰余金を繰越金に計上し、歳出では、基金積立金の増額が主なものであります。

議案第59号 平成26年度志賀町水道事業会計補正予算（第1号）については、収益的収支の営業外収益で、落雷被害に伴う建物共済保険料収入等を増額するとともに、営業費用で、職員の定期異動に伴う職員給与費等を増額するものであります。また、資本的収支の収入では、下水道事業に伴う支障配水管移転工事負担金を減額し、支出では、定期人事異動に伴う職員給与費を増額するものであり、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、過年度分

損益勘定留保資金で補うものであります。

議案第 60 号から議案第 63 号については、条例の廃止及び一部改正であります。

議案第 60 号 志賀町生活排水処理場条例を廃止する条例については、公共下水道整備に伴い、排水処理施設を解体撤去したため、同条例を廃止するものであります。

議案第 61 号 志賀町とぎ実験農場条例の一部を改正する条例については、指定管理者の管理の期間の規定に、例外規定を追加するものであります。

議案第 62 号 志賀町営住宅管理条例の一部を改正する条例については、同条例中に引用している法律の名称が改められたため、引用箇所について改正するものであります。

議案第 63 号 志賀町ケーブルテレビ施設条例の一部を改正する条例については、事業所における一定の施工延長を超える場合の工事費の負担や、設備機器の監視のための無人施設の取扱い区分を新たに設け、その施設の工事費は全額実費負担するなど、加入者負担の原則を明確化するものであります。

議案第 64 号 工事請負契約の締結については、「平成 26 年度農業集落排水事業（機能強化）上野地区 施設改修工事」で、施設の経年劣化に伴い、機械電気設備等の改修を行うもので、金沢市のアムズ株式会社 代表取締役 谷口敏と 6,739 万 2,000 円で請負契約を締結するものであります。

議案第 65 号から議案第 73 号については、志賀町道路線の変更及び廃止であります。いずれの路線も相神地区の県営ほ場整備事業の施工区域に、町道を取り込んで整備を行うため、町道路線の一部又は全部を廃止するものであります。

議案第 74 号 志賀町とぎ実験農場の指定管理者の指定の期間の変更については、株式会社スギヨファームが指定管理をしている当該施設で、6 次産業化ネットワーク活動交付金事業により、コミュニティ棟の一部を指定管理者が改装するにあたり、当該施設の指定管理者の指定の期間を、改修設備等の耐用年数相当の期間に延長するものであります。

認定第 1 号から認定第 12 号までについては、平成 25 年度の一般会計など 12 会計の決算について、関係法令の規定に基づき、監査委員の意見を付し

て議会に提出し、認定を求めるものであります。

なお、決算の内容については、別途説明させていただきますので、本日の説明は省略させていただきます。

以上、本定例会提出案件についての概要説明を終わらせていただきますが、詳細につきましては、議事の進行に伴い、私または関係職員が説明にあたりますので、議員各位におかれましては、何とぞ慎重なるご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

**富澤軒康議長** 説明を終わります。

---

#### 日程第5 町長提出 議案第64号（質疑、委員会付託、討論、採決）

**富澤軒康議長** 次に、ただ今、町長から提出されました議案のうち、町長提出 議案第64号 工事請負契約の締結について「平成26年度 農業集落排水事業（機能強化）上野地区 施設改修工事」を議題といたします。

---

#### （ 質 疑 ）

**富澤軒康議長** これより、本案に対する質疑を許します。

（質疑なし）

**富澤軒康議長** ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

---

#### （ 委 員 会 付 託 省 略 ）

**富澤軒康議長** お諮りします。

本案につきましては、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし）

**富澤軒康議長** ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託は省略することに決しました。

---

#### （ 討 論 ）

**富澤軒康議長** これより、各案に対する討論に入ります。

まず、原案に反対の者の発言を許します。

(発言なし)

次に、原案に賛成の者の発言を許します。

(発言なし)

**富澤軒康議長** ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

---

( 採 決 )

**富澤軒康議長** これより採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 15名)

**富澤軒康議長** 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

( 休 会 )

**富澤軒康議長** 次に、休会の件について、お諮りします。

議案調査等のため、明3日から8日までの6日間は、休会したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**富澤軒康議長** ご異議なしと認めます。

よって、明3日から8日までの6日間は、休会することに決しました。

次回は、9月9日午前10時より会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

(午前10時22分 散会)

---

## 議 長 報 告

### 1 議長報告第22号

入札結果報告について

(平成26年7月23日 16件)

(平成 26 年 8 月 6 日 7 件)

(平成 26 年 8 月 20 日 8 件)

(平成 26 年 8 月 22 日 1 件)

2 議長報告第 23 号

法人の経営状況について

- ・ 有限会社フローリィ

3 議長報告第 24 号

委員会所管事務調査報告について

- ・ 議会広報特別委員会委員長

4 議長報告第 25 号

議員派遣の決定について

- ・ 議員の派遣決定結果報告書

5 議長報告第 26 号

健全化判断比率報告書及び資金不足比率報告書

6 議長報告第 27 号

定期監査の結果について

7 議長報告第 28 号

例月出納検査の結果について

(平成 26 年 7 月 24 日実施分)

(平成 26 年 8 月 25 日実施分)